

「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂に向けた意見

1 指針の構成

- ◎ 日本図書館協会の綱領である「図書館の自由に関する宣言」に則って、知る権利や表現の自由、言論の自由を守る民主主義の拠点としての理念、機能を念頭に置きたい。
- ◎ 図書館が、権力の介入を受け、社会的圧力に左右されてはならない。岩手に根差した公立図書館として、自らの責任に基づいた選書、資料収集を徹底したい。
- （上記2点を踏まえて）指針の内容は、時代を超えても揺るがない岩手のセンター図書館としての「理念」「意義」「役割、取り組み」を中心に構成してほしい。
- 「現状と課題」「目標値」は指針とは切り離し、参考資料のような形で機動的に更新する方が良いと考える。具体的な数字ものは、年月を経ると実態に合わず古くなるからだ。
- 「先進事例」も同様で、状況は毎年変わる。紹介する場合は、指針とは別に「＝年＝月現在」と明記する参考資料としたい。
- 東日本大震災をきっかけに構築した「地域ごとの協力連携体制」を掲載してはどうか。
- 現指針に基づいて良いと思います。
- 公立図書館は、市民や県民のための施設であることから、振興指針は市民や県民に役立てたかという視点から考え始めるのが良いと思います。何人司書がいるとか、資料費はいくらとかではかる時代ではなく、少子高齢化、人口減少がますます進み、予算の確保もしにくくなる今後、市民や県民の目線で、彼らがどれだけ満足できたかが重要であると思います。そのために図書館は何ができるか、すべきかと取り組むのが時代に合っていると思います。

2 特筆すべき事項（新たに記載すべき事項、現代社会の状況を踏まえて特に強調すべき事項、現在の記載を削除するなど変更すべき事項等）

- 地域の文化、風土、産業など「郷土岩手」に関する書籍、新聞、各種資料の継続収集と保存
- 東日本大震災被災地の図書館として、災害復興、防災関連の書籍、資料の継続収集と保存

- 現指針は東日本大震災発生の6年前に策定されているので、改訂版には被災した県民の心や暮らしを支えるべき公立図書館の役割を盛り込んでほしい。
 - 電子書籍、電子データの拡充と保存。デジタル対応は、著作権保護が大前提
 - 社会全体のデジタル機器の普及により、読者が、好きな時間に好きな場所で見られる電子書籍のサービスとその充実は、今後必要不可欠になってくるものとする。
- このサービスは、わざわざ遠方から県立図書館まで足を運ばなくとも良書に触れる機会の提供、GIGAスクール構想により一人一台端末を使用するようになった児童生徒の活用幅の増大、各市町村の公立図書館単位では及ばないサービスの補完等の役割を担うことにもつながり、県立の図書館として大きな役割を果たすことになるものとする。
- 特に各自治体で課題となっている電子資料提供サービスについては、長野県の特筆すべき事例がある。類似の仕組みを導入すべきと考えるが、これを市町村図書館との連携で実現するためには、各館との意見交換と協働体制の強化が大きな課題となると考えている。
 - 県立図書館と市町村立図書館の役割分担と連携、協力
 - 学校図書館、博物館や美術館など県内公共施設との連携、協力
 - 第4次岩手県子どもの読書活動推進計画に基づく公立図書館と学校図書館の連携
 - 県内図書館職員の研修、情報共有のセンター機能の拡充
 - 広い岩手県内における貸し出し方法、窓口の多様化と増設。地域格差の是正
 - 「知と学びの拠点」として、深い思考、読解力を養う活字文化の効能周知
 - 「SDGs」（持続可能な開発目標）達成につながる観点。特に、広大な自然の恵み豊かな農林水産業立県の図書館として、地球環境保護、食の安全を守る意識啓発
 - （P11 趣旨）高齢化の進行により、今まで以上に社会との接点としての役割が増えたと考えられるし、応えていくことで図書館の存在意義がある。
 - （P11 趣旨）「県立図書館も本来の役割を十分に発揮していない」を削除
 - （P15 5 公立図書館の役割と具体的取り組み (3) 県立図書館）協力車のくだりは削除
 - 先進事例（陸前高田市立図書館、一関市立図書館等）

3 目標値（検証データ）

- 数値目標は、実務を預かる図書館現場の要望を踏まえた具体案を基軸に検討したい。国内外の図書館、同規模他県の実情などが分かれば参考になる。岩手の図書館ならではの特色、独自性を取り入れるための数値目標となれば理想的。提案を受けて合理性、妥当性を判断したい。
- 2005（平成 17）年の指針に記載された目標値は、その後に検証されたのか不明だという。「作りっぱなしだったのか？」という疑問が残る。目標は、次代に引き継がなければ無意味。設定するのであれば毎年、または3年、5年、10年などの一定期間で達成度をチェックし対策を講じる仕組みにしたい。
- 年間貸出冊数は利用者の対象をどう捉えるか等の理由により検証がされていないと伺っている。検証できない（なされない）数値目標については検討する必要があるのではないか。
- 平成 17 年の振興指針では、目標値が強力に出されている。一方、その目標値の検証が困難であるのも事実である。今回の策定案は、目標値を使用しつつも本筋を見失わないよう、目標と振興策の趣旨を強調する内容にすべきである。
- 目標値は高い所をめざすのか、最低ラインを設定するのか？自治体は、「最低〇〇でなければならない」といったほうが予算がとれる気がします。
- 登録率 35%（事務局補筆：貸出登録者数が人口の 35%以上）は高いと思う。
- 活動の活性化をめざすのに、イベントの開催回数（お話し会、講座）も設定してはどうか。
- 電子書籍蔵書の項目
- 添付した「青森県立図書館評価指標一覧」を土台に、理念や目標を基準に設定する。
予算の裏打ちが無いと駄目なので、予算獲得構想も盛り込むこと。
また、当指標に無い人事上の指標を設けることも重要と考える。
例) 職員定数、有資格者比率、人事交流の件数など

4 その他

- 指針作成が最終目的ではない。指針をどう生かすかが重要。理念に沿って図書館運営がされているか、関係機関で定期的に確認し、情報共有していきたい。

- 今回策定して終わりではなく、5-10年で内容及び数値の審議をするよう計画改定のスケジュールも合わせて審議すべきである。
- 県立図書館の1世紀超の伝統と責任は重い。県民の知識向上を願い創立に尽力した原敬など関係者の思いについてもどこかで触れたい。
- 図書館利用の伸び悩みに加えて、読書感想文や読書推進標語の各コンクールの応募点数が減少傾向にあるという。本に親しむ機会が減っているのだろうか。「活字離れ」に歯止めを掛けるため、行政や学校教育現場との連携、協力は不可欠。子供のころからの「読み聞かせ」も貴重な活動。
- スマートフォンでだれもが、どこでも手軽に情報を得られるデジタル時代。一方で、昼夜を問わず長時間ネット閲覧する「スマホ依存症」が懸念される。当然、アナログの本に接する機会は奪われる。デジタル情報過多で脳が疲労する「スマホ認知症」を唱え問題視する研究者もいる。指針改訂を機に「脳（心）にも優しい」読書、アナログ文化の大切さを再認識したい。
- 望ましい基準に「館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい」とある。行政職で館長に任命された人にも司書資格をとってほしい。その取り組みを岩手県でやってみてほしい。やはり館長が図書館の事をしていることで、職員の能力が2倍にも10倍にもなったりするので。
- 地域により、公立図書館で受けられるサービスに大きな差がある。全県で県民が統一されたサービスを平等に受けられることで初めて、県立図書館の役割が明確になると思う。
- 「未来を拓く いわての図書館」というタイトルを新しいタイトルにしたらどうか。
- 県全体の教育行政の一環で各図書館は何をすべきか、という点に特に留意すべきである。
- 岩手県教育委員会の社会教育担当のみならず、学校教育部門を巻き込んだ議論を行い、図書館政策を類縁関係者の意見をまとめながら策定すべきである。
- 特に国策で推進中のGIGAスクール構想と探究学習強化の中、学校教育とどのような連携・協働ができるかを協議した結果を反映し、図書館業界の独りよがりにならないよう注意すべきである。

「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂に向けた意見について

吉 植 庄 栄 委員

項 目	意 見
指針の構成	<p>1. 目標・理念</p> <p>(1) 岩手県下の図書館が目指すもの</p> <ul style="list-style-type: none"> -岩手県の社会的課題解消 -岩手県の教育（学校・生涯）の向上と補完 -地域の記憶の保存 <p>(2) 岩手県下の図書館の定義と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> -岩手県立図書館 -岩手県下公共図書館 -岩手県下学校図書館 -岩手県下大学図書館 -その他、公民館図書室等類縁機関 <p>2. 現状の分析</p> <p>(1) 岩手県の現状・社会的課題</p> <p>(2) 岩手県の教育課題</p> <ul style="list-style-type: none"> -社会教育・生涯学習関連 -学校教育関連 <p>3. 具体的な岩手の図書館振興策</p> <p>※適宜、目標値の提示</p> <p>(1) 岩手県立図書館のすべきこと</p> <p>(2) 公共図書館のすべきこと</p> <p>(3) 学校図書館のすべきこと</p> <p>(4) 大学図書館のすべきこと</p> <p>(5) その他、公民館図書室等類縁機関のすべきこと</p> <p>4. 参考にすべき他県の例、県内の突出した取組</p> <p>(1) 他県の事例</p> <p>例) 県立長野図書館主宰の「デジとしょ信州」など</p> <p>(2) 県内の突出した取組</p> <p>例) 紫波町図書館のまちおこし</p> <p>一関市立図書館の学校図書館連携など</p>